

(別紙)

1. 22日、福島県より、これまでの放射性物質(ヨウ素)に加え、暫定規制値を大幅に上回る放射性物質(セシウム)が付着された野菜が検出された。
2. 原発事故発生から10日が経つが、仮に、報告された野菜の中で最大値を示した野菜を約10日間にわたって食べていたと仮定すると、1年間の自然放射線量のほぼ2分の1となる。
3. したがって、現状では1年間の自然放射線量に達するような摂取が行われているケースは想定しがたいものの、現時点では、福島第一原子力発電所の事故が収束していない状態であることや、今後、さらに放射性物質が降下し、野菜等に蓄積していく傾向にあることを踏まえると、当分の間は、福島県産の葉物野菜(注1)、ブロッコリーやカリフラワー等(注2)については、摂取を見合わせていただきたい。
4. なお、福島県においては、全農系列は、すべての露地野菜について3月21日以降出荷を自粛していた。ただし、全農系列以外では、ハウレンソウ、カキナ以外のものについては出荷していた可能性がある。

以上は、原子力安全委員会の助言を踏まえたものである。

(注1) 非結球性葉菜類及び結球性葉菜類

ハウレンソウ

コマツナ

キャベツ 等

(注2) アブラナ科の花蕾類

ブロッコリー

カリフラワー 等